



(仮称)いのちへの共感に満ちたまちづくり条例検討委員会委員募集 ～市民の「いのちへの想い」を生かす～

市では、「(仮称)いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」の制定に当たり、検討委員会の委員1名を募集する。

1. 条例検討の趣旨

水害で失われたいのち、東井義雄「いのちの教育」の広がり、人権問題への真剣な取り組み、コウノトリの野生復帰、人と生きものとの共生、コウノトリ育む農法の広がりなど、豊岡が積み重ねてきた経験は、私たちがさまざまないのちのつながりの中にあることや、いのちへの共感をもって互いに向き合うことが大切であることを教えている。

豊岡が到達したその理念を「いのちへの共感」としてまとめ、今後のまちづくりの基盤とするため、(仮称)「いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」を制定する。

2. 委員募集概要

- (1) 募集期間 5月6日(木)～5月19日(水)
- (2) 募集人員 1名(市内在住または市内に勤務する方)
- (3) 応募方法 「いのち」への想いを1,200字以内にまとめ、住所・氏名・電話番号・生年月日・簡単な経歴などを記載の上、政策調整課・各総合支所地域振興課の窓口またはファックス、電子メールで申込む。
(様式は、任意)
F A X : 26-1337 (政策調整課)
メール : seisakuhousei@city.toyooka.lg.jp

(4) 検討委員会

- 会議 4回程度/年間
- 委員数 6名程度(内公募委員1名)
- 委員の役割 当該条例について、さまざまな視点から検討を行い、市長に提言する。
- 任 期 当該条例の制定時(平成23年3月を予定)まで。
- 謝 金 規定に基づく謝金を支給
- その他 応募者多数の場合は、書類選考により委員を決定する。

〔問合せ〕豊岡市政策調整部政策調整課 0796-21-9022